

第8回 京北地域小中一貫教育校検討協議会

◇日 時 平成29年12月13日（水） 19：30～

◇場 所 京北合同庁舎 大会議室

- 1 はじめに
- 2 前回の協議内容の確認 資料1
- 3 第4回通学安全検討部会の内容確認 資料2
- 4 施設整備について 資料3-1 ～ 資料3-3
- 5 4小中学校PTA・3保育所保護者代表者会の内容確認
資料4-1 ～ 資料4-2
- 6 その他（住民説明会の報告） 資料5
- 7 次回の日程について

第 7 回（9 / 29）の協議内容

1 第 3 回通学安全検討部会の内容確認

学校単位（①京北第一小 ②京北第二小 ③京北第三小・周山中）のグループに分かれ、「乗車範囲と通学バスの運行方法について」をテーマに協議を行った。

2 4 小中学校 P T A ・ 3 保育所保護者代表者会の内容確認

全保護者対象のアンケート結果を踏まえ、新校における給食の実施方法は「全学年で自校調理方式（全員給食）」とし、通学服の着用学年については「セカンドステージ（5年生）から着用」とする方向性を確認した。

また、新通学服（標準服）の取扱業者を募集のうえ、メーカー 4 社によるプレゼンテーションを実施し、株式会社トンボを選定するとともに、基本スタイル（デザイン、色、柄等）の選定を行った。

3 元周山小学校校舎等解体撤去工事について

新校舎整備に伴うロータリーの新設や法面の整備工事に先立ち、元周山小学校校舎等解体撤去工事を行う。工期は 11 月中・下旬頃から来年 3 月の予定。入札により施工業者が決まり次第、近隣住民の皆様に工事方法等に係るお知らせビラを配布する。

第4回 通学安全検討部会の内容について

1 日時・場所

平成29年9月29日（金） 20:00～21:00 京北合同庁舎 大会議室

2 出席者

- ・通学安全検討部会メンバー
- ・京都市教育委員会調査課・学校統合推進室
- ・傍聴者 7名

3 内容

- ・第3回協議の振り返り
- ・「通学バスの運行方法について」をテーマに、裏面の資料をもとに全体で協議

4 主な意見と確認事項

<主な意見>

子どもにとってはよい案だと思うが、一方で路線バスの減便にならないよう、地域の交通体系からの視点も必要。
下校時は、登校時と同じ通学方法となるのか。
気象警報が発令された場合や土曜日の部活時のバスの運行はどうなるのか。
登下校時に子どもが一度に集まるが、乗降場所等、安全面で問題はないか。
スクールバスに乗車する子どもも路線バスに乗車できるよう定期券の扱い等は整理する必要がある。
自転車通学とする地区や学年をどのように考えているのか。
下地区について、殿橋まで歩いてバス通学するのか、学校まで徒歩通学するのか。
黒田線をスクールバスとすることで、現行の小塩経由の路線バスと比較して、乗車時間はどれほど短縮され、何分ぐらいになるのか。
第3回のまとめのうち、「集団登校で最寄りのバス停まで歩き、バスで通学することが、子どもたちの安全を考えれば一番良い。」は、特定の地区を想定したものか。
弓削の子どもたちは、全員路線バスで通学することになるが、乗車バスによっては、着座ではなく立って通学することもあるのか。

<確認事項>

- ・通学バスの運行方法については、路線バスとスクールバスを相互に有効利用する案（裏面の資料の案2）が最も妥当であると考えられる。
- ・本日出された意見等は、事務局で整理し、次回の検討部会で通学方法に関する基本的な方向性を確認する。

5 今後の予定

第5回 29年12月頃 通学方法の方向性の確認他

通学バスの運行方法について（案）

		1 現行便をそのまま利用する案	2 路線バスとスクールバスを利用する案 （1の一部変更案）	3 全員が路線バスを利用する案
バスの運行・乗車方法	第一小	○現状どおり	○宇津線：下校時も路線バスに変更 ○矢代線・宇野線：スクールバス（混乗）に一本化 ○細野線：現状どおり	○全線を路線バスに変更
	第二小	○灰屋線：路線バス（スクールバスの定員を超える児童が乗車） ○上黒田発：スクールバス（定員まで乗車）	○灰屋線：路線バス（小塩地区及び比賀江以降が乗車） ○上黒田発：スクールバス（混乗）（黒田地区から最玄寺までが乗車，比賀江以降は通過） ※小塩地区は回らない	○灰屋線：路線バス ○小塩線：路線バスを復活（登校時は2路線に乗車）
	第三小	○弓削線：路線バス ○田貫線：路線バス（2路線に分かれて乗車）	○弓削線：路線バス（上中以北が乗車） ○田貫線：路線バス（田貫地区と下中以南が乗車）	○弓削線：路線バス ○田貫線：路線バス（2路線に分かれて乗車）
	周山中	○現状どおり	○黒田地区から最玄寺までがスクールバス（混乗）に乗車 ○その他は現状どおり	○現状どおり
効果と影響	乗車時間	○乗車時間の短縮が難しい	○黒田地区の乗車時間が短縮される	○乗車時間の短縮が難しい
	学校の登下校管理	○概ね現状どおり（案2ほど複雑ではない）	○登下校時で，運行経路や乗車バスが異なる可能性あり	○路線バスのみとなり，効率的
	緊急時・校外活動対応	○バスの規模の範囲内で可能	○バスの規模の範囲内で可能	○ダイヤの柔軟性が求められる 校外活動の対応は別途検討が必要
	路線バス	○現状どおり（影響なし）	○一部路線に変更あり	○便数が増加し，活性化が期待される
	運転手	○現状どおり（増減なし）	○第一小校区の運行変更に伴い，より安定した運営が可能	○路線バスの運転手が多数必要

平成 29 年 1 1 月

近隣にお住まいの皆様へ

工事のお知らせ

平素は、京都市行政に格別の御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

この度、①京北ふれあいセンター（元周山小学校）、周山中学校の特別教室棟等の解体工事及び②配水管撤去工事を実施することとなりましたので、下記のとおり御案内申し上げます。

工事中は何かと御迷惑をおかけすることもあるかと存じますが、細心の注意を払いながら工事を進めて参りますので、何卒御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 工事期間

①京北ふれあいセンター（元周山小学校）及び周山中学校特別教室棟等解体工事

平成 29 年 1 1 月下旬から平成 30 年 3 月下旬まで（予定）

②配水管撤去工事

平成 29 年 1 2 月上旬から平成 29 年 1 2 月下旬まで（施工日 3～4 日程度（予定））

2 作業時間

午前 8 時から午後 6 時まで（準備後片付けを含む）

※ 通学時間は車両の通行を制限し、安全管理を徹底します。

※ 原則として、日曜日、祝日、年末年始は作業を行いません。

3 工事範囲

①京北ふれあいセンター（元周山小学校）及び周山中学校特別教室棟等解体工事



※ 工事にあたっては、低騒音・低振動型の機械の使用や、工事の進行に合わせて建物外周に足場及びシートを設置する等により、騒音の抑制や埃の飛散防止に努めるとともに、交通誘導員を適切に配置し、安全・衛生管理を徹底します。

裏面に続く

②配水管撤去工事



※ 工事中は歩行者の方々や車両の通行で御不便おかけしますが、作業時間外は埋戻し作業が完了していますので、平常どおり通行できます。

※ 作業に伴い断水する場合は、事前にお知らせいたします。

※ 工事場所には、交通誘導員を適切に配置して誘導を行い、安全に努めます。

4 連絡先

①京北ふれあいセンター及び周山中学校特別教室棟解体工事

○事業計画	京都市教育委員会 総務部 教育環境整備室	075-222-3796
○工事監理	京都市都市計画局 公共建築部 公共建築建設課	075-222-3651
○施工業者	津田・寺村特定建設工事共同企業体	075-394-0612
	代表者 株式会社津田建設工業 代表取締役 津田祥遵	
	(現場代理人：石橋 浩 (090-4496-8468))	

②配水管撤去工事

○工事監理	京都市上下水道局水道部水道管路建設事務所	075-643-3150
○施工業者	総合建設業 雄建	075-492-4669
	代表者 小倉 友香	

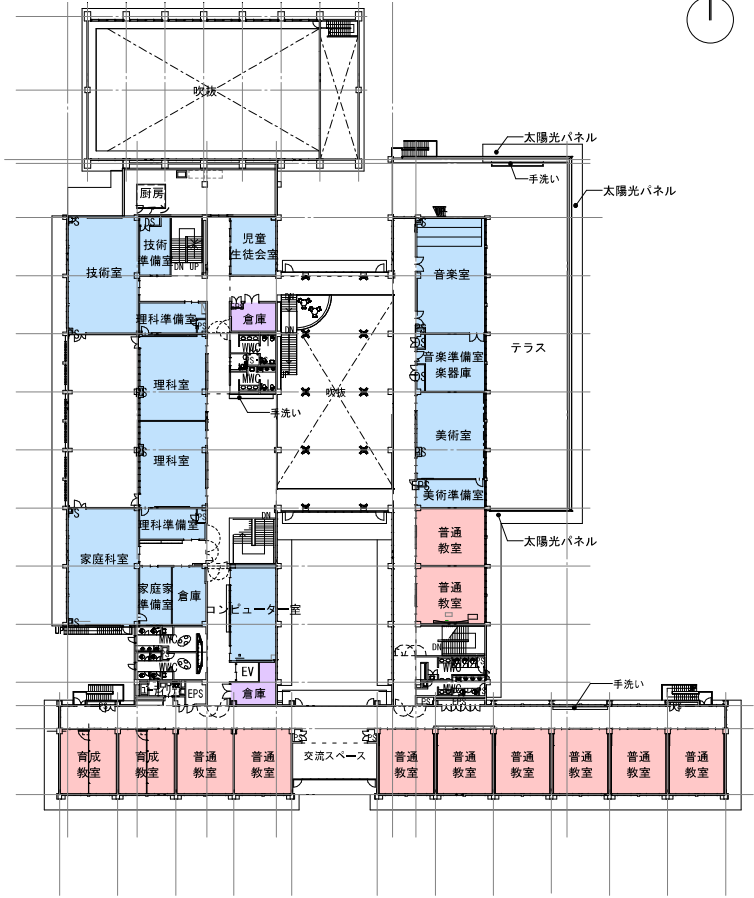
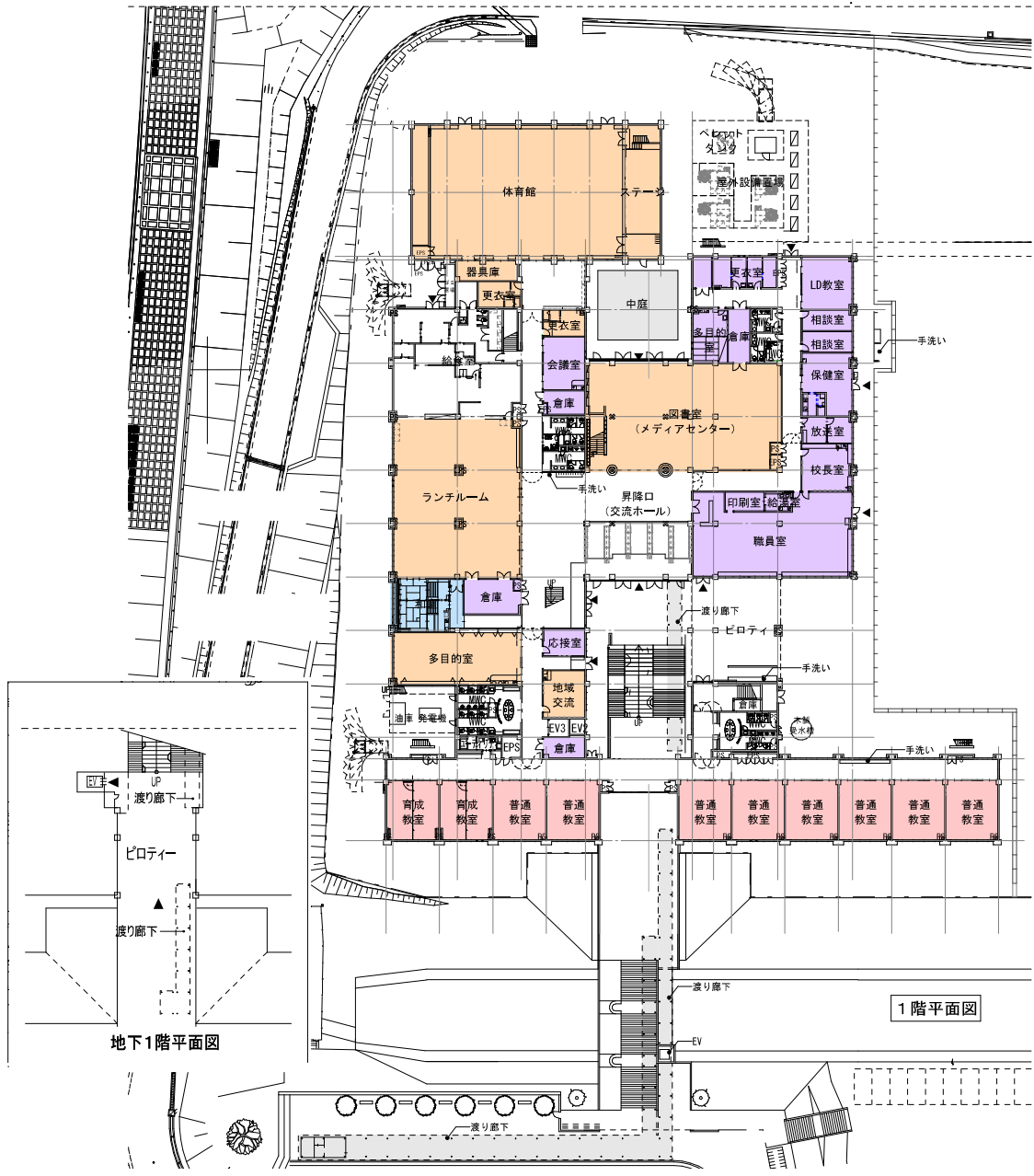
イメージ図



敷地南西角の交差点から見た外観イメージ



校舎南側玄関口から見た外観イメージ



- 凡例
- 地域開放施設
 - 普通教室
 - 特別教室
 - 管理諸室
 - 付帯施設

今後詳細な設計を進めるにあたり、一部変更されることがあります。

4 小中学校 P T A ・ 3 保育所保護者代表者会の取組状況

第 5 回「4 小中学校 P T A ・ 3 保育所保護者代表者会」（10 月 16 日）

- 新通学服（標準服）について、株式会社トンボから複数の試作品の提案・説明を受け、資料 4－2 のとおり 3 案に絞り込みを行った。
- この 3 案の試作品を各小中学校・保育所に巡回展示（11 月 9 日～22 日）し、全保護者、5・6 年生児童及び中学生を対象に、新校の通学服（標準服）に最も相応しいと思うものを 1 つ選ぶアンケートを実施することを決定した。
- 学校推奨品のインナー（カッターシャツ、セーター、ベスト）を選定した。
- ネクタイ・リボンの着用は、セカンドステージの 5 年生から着用することを方向性として確認した。
- 新通学服（標準服）購入に係る保護者負担の軽減策として、来年度から積立制度（希望制）を導入するとともに、開校後は、リサイクル活動に取り組むことを決定した。
- 新校の体操服等のデザイン等については、京北地域小中校長会で選定し、次回の代表者会で確認する。新校では、セカンドステージの 5 年生以上が、新体操服等を学校指定品として着用する（来年度の周山中学校新 1 年生から、新体操服等を着用）。ファーストステージ（1～4 年生）は推奨品とし、市販の同等品の着用を可能とすることを確認した。

第 6 回「4 小中学校 P T A ・ 3 保育所保護者代表者会」（12 月 4 日）

- 新通学服（標準服）に係るアンケート（11 月 9 日～22 日実施）の結果を踏まえ、最多の投票を集めた「ベーシックな紺ジャケットにブルーとグリーンのラインが入った落ち着いたスラックス・スカート&若々しさを感じさせるエンジのネクタイ・リボンを合わせたスタイル」を新校の通学服（標準服）として最終選定した。
- この選定結果を踏まえ、後日、京北地域小中校長会において、新通学服（標準服）のデザインが最終決定されるとともに、12 月 13 日開催の第 8 回検討協議会に報告することを確認した。
- 京北地域小中校長会で選定した新体操服、上履き・体育館シューズのデザイン等について確認し、新校における体操服等として最終選定した。

京北地域小中一貫教育校 新通学服(標準服)試作品3案

【A案】



【B案】



【C案】



京北地域小中一貫教育校に関する説明会摘録

1 日 時 平成29年11月12日（日）14:00～16:20

2 場 所 周山中学校 体育館

3 参加者 23名

4 主 催 学校・教育委員会

5 説明内容

(1) 京北地域小中一貫教育校創設に係る取組状況 資料①
検討協議会、専門部会及び4小中学校PTA・3保育所保護者代表者会のこれまでの取組状況について説明。

(2) 平成29年度合同学習実施状況 資料②
3小学校の合同学習の充実や京北地域4小中学校全学年による新たな合同学習の取組等について、子どもたちの感想を踏まえながら説明。仲間意識の高まりや、小学生が中学生を敬い憧れる気持ちが芽生える効果が出ている。これらの取組を更に充実・発展させながら、新校の教育活動につなげていく。

(3) 通学安全検討部会 資料③
第1回から第4回の通学安全検討部会での検討内容及びそれを基に教育委員会が提案する通学バスの運行方法について説明。次回の通学安全検討部会（12月13日開催予定）で、通学バスの運行方法の方向性を確認する。

(4) 新校舎の設計 資料④
昨年度、施設整備検討部会の意見等を踏まえ策定した基本計画を基に、現在進めている設計の検討状況について説明。
また、新校舎の正面エントランス等の整備に先立ち施工する元周山小学校校舎等解体撤去工事について説明。工期は11月下旬から来年3月中旬。主な解体建物は、元周山小学校校舎・体育館、ポンプ室、周山中学校木造特別教室棟など。工事概要について、近々、近隣の方々にお知らせを配布する。

(5) 4小中学校PTA・3保育所保護者代表者会での検討状況 資料⑤
子どもたちの学校生活に関わる内容について検討する「4小中学校PTA・3保育所保護者代表者会」の検討状況について説明。全保護者対象のアンケート結果を踏まえ、新校における給食の実施方法は「全学年で自校調理方式（全員給食）」とし、通学服（標準服）の着用学年については「セカンドステージ（5年生）から着用」とする方向性を確認した。
現在、新通学服（標準服）の選定作業を行っている。全保護者、5・6年生及び中学生対象に行う試作品3案の展示・アンケート結果を踏まえて選定し、最終的には京北地域小中校長会で方針決定する。

6 会場からの意見

- 10月10日付けの説明会開催のお知らせに、開催時間が14時から15時30分とあるが、説明に1時間以上を費やさず、質問時間が10分足らずというのはいかがなものか。
- 教育委員会のホームページに掲載されている「地元主導で進める学校統合」とは、具体的にどのような方法で進めるのか。
- 検討協議会だより第8号に、「通学安全については、各地域の実状も踏まえ、各学校で住民説明会を開催することも検討していきたい」と書かれているが、その説明会はいつ頃開催されるのか。
- 同協議会だよりに、東山区の小中一貫教育校の視察に行き、今後の教育内容の検討に活かしていく旨書かれているが、どのように活かされているのか。
- 11月下旬に着工する元周山小解体撤去工事に関して、文書で周知するのか、説明会等を開催するのか。
- 子どもと京北を輝かせる会代表として、7月20日に小中一貫教育校建設を白紙に戻すことを求める署名を教育委員会に提出させていただいたが、教育委員会としてどのように受け止めているのか返事がない。地域の住民として、登下校している子どもの姿を見ることで元気をもらっており、こうした姿が残ることを願う。
- 通学バスに係る資料(10頁・乗車見込人数)を見ると、路線バス「灰屋・小塩線」、「弓削線」、「田貫線」では、乗車見込人数が座席数を上回り、子どもたち全員が座れるわけではないことになっている。特に小学校低学年の子どもには負担。各地区で説明会を開催し、もっと議論する必要がある。
- 小中一貫教育校創設に関して、これまで住民が意見を言う場がない中で、本日の説明会が開催されている。地域の声を聞けという市会の付帯決議や6千筆以上の署名がどのように反映されているのか全く見えてこない。町内会レベルでの説明会開催を保証すべき。
- 中学校給食に関して、自校調理が良いというのであれば、小中一貫教育校で実施する前に、今の中学校教育の中で実施すべきである。
- 小中一貫教育校創設の前に、まず老朽化している京北第三小校舎の改築を最優先してやるべきである。
- 制服に関して保護者の意見を十分聞いていると言うが、そうではない。私が聞く限り、なぜ中学校1年生から制服着用とならなかったのだろうという疑問の声ばかりだ。着用学年に関する保護者アンケートの選択肢に当該項目がなく、保護者に意見を出させないようにしたからだ。5年生は体の変化が一番大きい時期であり、5年生から着用することを保護者は選ぶはずがないと疑問に思っていたが、今日、その理由がよく分かった。
- 通学バスの運行方法について説明を受けたが、こんな複雑な方法を、赴任して間もない京北の地形も

よく分かっていない教員が、小学校1・2年生に下校指導できるのか。私の能力では無理。よほど優秀な教員を集めてくれるのだろう。日本語も分からない小学校1・2年生にどのように指導するつもりなのか。不安でいっぱいである。

- 制服のあり方についての発言を聞いて、本当に悲しい。制服や通学バスに関する会議では、現場をよく分かっている方が、子ども目線でしっかりと説明してくれている。小中一貫教育校創設に向けた保護者代表者会議において、中学生から制服を着せるという意見をはじめ、色々な意見がある中、新たな教育の観点に鑑み、これまでの「中学生から制服」という概念でなく、ステージという考えの下、セカンドステージから制服を着せてやりたいという熱い思いで決めたもの。私たちがPTAの意見を集約し、PTAの代表として検討協議会等に参加させていただいている。育児のなか、夜、多くの保護者と、ともに京北の子どもたちのことを思う学校・教育委員会の関係者が集まり、熱心に議論を行っている。京北を理解していない教育委員会の方々が会議に出席されているわけではない。今後、言葉を選んで発言していただきたい。我々は東山の統合校も見学させていただくなど、各自で小中一貫教育校の勉強もしている。ここまで、子どもたちの様子をしっかりと把握されている教育の専門家の方々と一緒に、保護者の意見をくみ上げた形で進めてきたものである。私は、今の保護者の方々の意見がしっかりと反映されていると確信している。ぜひとも、そこをご理解いただきたい。
- 付帯決議は、小中一貫教育校の計画に係る経緯について、議員の方々が、住民の声が反映されていないのではないかと疑問に思われたからだ。小中一貫教育校設置に関して付帯決議が付いたのは全国初である。小さな小学校がいくつもあるのが素敵だと思い移住した。すべてを元に戻せと言っているのではない。地域住民の合意を取ってほしい。そのための論議を深めてほしい。6千筆以上の署名も尊重すべきである。
- 中学校の自校調理給食や京北第三小学校の老朽化した校舎の修復など、今でも実施可能な対策である。合同学習はポイントで実施しているだけであり、雪の日の実施はどうか検証するべき。
- 周山中学校前の車道（国道477号線）のカーブは非常に危険で安全対策を取るべき。今現在やれないことが、なぜ一貫校になったらできるのか。今後、52億をかけてできるということが不信である。
- 合同学習の給食では、全員パートタイマーの給食調理員が、アレルギー対策の子どもの対応で大変な思いをされているということをご存知か。京北ではない他校で、そういった対応ができずに救急車で運ばれるというニュースを見た。正規職員が配置されていないなかで発生したものであった。合同学習の際、このような問題が起こらないようにしっかりと対応されているのか疑問である。
- 行政、PTA役員、検討協議会メンバーは、一生懸命やっただけなのに、互いにしんどさがあるのは、京北住民の声が反映されていない統合要望書の上げ方に問題があるからだ。通学安全や大雪などによる緊急時の対応など、検討すべきことが多すぎる。
- 合同学習の際の給食では、アレルギー対策が必要な子どものために、自校の特別な調理道具で特別な手順により調理するなど配慮がなされているが、その裏には、正規ではない給食調理員が、必要な調理道具を持参して合同学習の場に向かうなど、あたふたされているという現実がある。合同学習の取組に

は意義があるが、その裏にかなりの無理がある。

- 教員やPTAの方が手を抜いているとは決して思っていない。一生懸命努力しており、過労死しないか心配している。なぜここまで無理してやらされないといけないのか。子どもたちはものすごく疲れている。合同学習をしている分、地域との交流が減っている。無理をするとそのひずみがどこかに出てくる。責任のある正規の給食調理員をなぜ配置しないのか。統合し校区に住んでいる教員が配置されないことに地域は不安を感じている。
- 8年前に、京北の素晴らしい自然環境が気に入り移住した。立派な校舎の小学校に感動した。少人数で一人ひとりに目が行き届いた素晴らしい教育環境で子どもが育っているのに、なぜ統合するのか。京都市は榊本市長、門川市長になられてからどんどん統合を進めている。大阪市と同じ面積の京北で、学校が1校だけとなる。京都市の教育行政はおかしい。本当に子どもの教育のためなのか。地域を分断するこのような施策はやめていただきたい。担当者は、本当に正しいことをしていると思ってやっているのか。

7 教育委員会・学校からの回答

【住民説明会の開催について】

住民の皆様からご意見を頂く場として、本日説明会を開催させて頂いている。説明内容が多岐にわたり、長時間になり申し訳ないが、質問は時間を延長してお受けする。

新校の検討課題については、検討協議会のほかに、4小中学校PTA・3保育所保護者代表者会を設置するなど、保育所保護者の方々にも参画頂き、熱い議論をしていただいている。例えば通学服に関して、PTA・保育所保護者代表者会で議論いただいた内容については、あらためて全保護者から意見を募るなど、教育委員会や学校長の一存で進めているわけではない。子どもたちのより良い教育環境について、検討協議会等でしっかり議論していただいている。

皆様の京北の子どもたちへの熱い思いは、学校、教育委員会と同じであると考えている。より良い学校づくりに向けて、地域や保護者の皆様の御意見を賜りながら丁寧に進めてまいりたい。

【京都市の学校統合の進め方について】

「地元主導で進める学校統合」とは、子どもたちのより良い教育環境の在り方について、まずPTAにおいて、小規模校のメリット・デメリット等を踏まえて検討いただき方向性を出された後、地域においても議論し合意形成を図っていただき、「統合要望書」を教育委員会に提出頂いている。教育委員会は、統合要望書の内容を最大限尊重して課題解決に向け取り組んでいる。

東山開晴館と東山泉小中学校の学校見学では、統合に伴うソフト・ハード両面における取組や統合後の子どもたちの様子等について、両校長から直に話を聞き、参加された皆様にはより具体的なイメージを持って頂けたと考えている。今後の新しい小中一貫教育校創設に向けた協議に活かしていく。

【通学安全について】

第2回・第3回通学安全検討部会で、学校単位のグループに分かれ、各地域の実情を踏まえて議論いただき、その意見を基に検討した通学バスの運行方法等について、本日説明させて頂いた。この場で皆様からご意見を賜りたいと考えている。また、要望があれば、各学校で説明会を実施する。

路線バスの「灰屋・小塩線」、「弓削線」、「田貫線」では、小学生は概ね全員座れ、座れない場合も数

分ほどであるが、今後の検討課題と認識している。子どもたちの安全に万全を期すことを大前提に、引き続き通学安全検討部会等でご意見を頂き検討するとともに、関係機関等とも協議してまいりたい。

【元周山小学校校舎等解体撤去工事の周知方法について】

周山自治会長と協議させていただいており、近日中に近隣住民の方々に工事に係る周知ビラを配布させていただく。

【合同学習について】

今できることの一つとして取り組んでいるのが合同学習である。統合するまで待つのではなく、小中交流、3小学校交流を通じて、今、京北の小中学校で学んでいる子どもたちの成長を図ることが、今やるべきことの一つと考えている。この取組を充実・発展させながら、小中一貫教育校の教育活動につなげていく。

アレルギー対策が必要な子どもの献立について、現在本市では、卵と牛乳を除去対象として統一した対応を行っている。学校において、毎月、保護者と学校で確認を確実にし、給食調理員も調理の工程をしっかりと確認し、確実に提供している。合同学習では、管理職と給食調理員において十分打合せを行い、きめ細かく最大限安全に配慮し対応している。給食調理員はプロ意識を持ち、やりがいを感じて取り組んでいる。

【給食の実施方法、新通学服（標準服）の検討について】

新校の新たな給食の方式を検討するにあたり、実際に見学した施設一体型の東山開晴館のランチルーム等を参考にするとともに、施設一体型小中一貫教育校では、小学校給食実施のための給食室が整備されることなどを踏まえ、保護者代表者会として、中学生も自校調理給食が望ましいという方向性を出していただいた。

また、新通学服（標準服）の着用学年に関して、保護者代表者会の会議の中で「中学生から着用」の意見も出たが、最終的にステージの区切りを基本とした選択肢に決まった。アンケートの内容や選択肢は、保護者代表者会でしっかりと話し合っただけで決められたものである。

【京北地域小中一貫教育校創設に係る取組等について】

市会の付帯決議を重く受け止め、本日の説明会の開催も含めてしっかりと取り組んでいるところ。

平成26年度から、京北の子どもたちのより良い教育環境の在り方について、保護者、地域で様々な議論、ご意見を頂き、今日に至っている。京都市では、児童生徒数減少に伴う単なる数合せの考えで統合を進めているわけではない。小規模校のメリット・デメリットを踏まえ、保護者や地域で様々な議論を頂き、方向性を出していただければ、地域の思いを尊重し、行政として責任を持って新しい学校づくりを進めていくという観点で取り組んでいる。

京北地域において、人口が減少していく中、全庁挙げて関係各局が連携しながら地域振興に係る様々な取組を進めているところ。小規模校の課題を解決していくと同時に、京北において先進的な学校づくりをしていくことが京北地域の活性化にもつながるものと考えている。将来、この統合が京北地域の振興につながったんだと実感していただけるよう、地域の皆様と力を合わせて新しい学校づくりに向けた取組を進めていきたい。